資料2－2

基本構想
総合計画
（基本計画・都市マスタープラン）
骨子案

【概要版】

令和8年11月

新宿区基本構想審議会

新宿区都市計画審議会

目次

01 新たな基本構想及び総合計画について ・・・・・・・ 3頁

02 基本構想骨子案の考え方 ・・・・・・・ 5頁

03 総合計画骨子案の方向性

基本計画 ・・・・・・・ 8頁

都市マスタープラン ・・・・・・・ 48頁

新たな基本構想
及び総合計画について

基本構想・総合計画とは

新宿区基本構想

❖ 基本理念、新宿区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにしたもの

めざすまちの姿
「　　」

新宿区総合計画

❖ 基本構想に示す「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を示したもの

❖ 「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格をあわせもち、一体的な計画として策定

基本計画
施策の方向性を示した行財政運営の指針

都市マスタープラン
都市計画に関する方針

新宿区実行計画

❖ 計画的・優先的に推進していく事業をまとめた行財政計画

基本構想骨子案の考え方

審議会後要更新

めざすまちの姿

新宿区は、

令和8年11月9日の基本構想審議会において決定

をめざすまちの姿として定めています

めざすまちの姿の策定背景

新宿力

自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景に、
これまで新宿が蓄積し培ってきた
豊かな地域の力

多様性、先端性を受容する、
都市としての懐の深さを背景に、
新宿に集まる多種多様な人の持つ
無限に広がる未知のエネルギー

新宿力を原動力に
これからも多様な人々との交流を深め、活発化する

めざすまちの姿

令和8年11月9日の基本構想審議会において決定

審議会後要更新

3つの基本理念

令和8年11月9日の基本構想審議会において決定

総合計画骨子案の方向性

基本計画

- 新たな総合計画における基本政策の体系、及びそれぞれの基本政策に位置付けられている個別施策の体系を整理しました

基本政策Ⅰ

新宿の未来への継承と発展

基本政策Ⅱ

誰もが自分らしく暮らせるまち新宿

基本政策Ⅲ

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

基本政策Ⅳ

住みやすさで選ばれるまち新宿
（令和8年11月9日の基本構想審議会において決定）

基本政策Ⅴ

多彩なまち新宿の躍進

基本政策Ⅵ

持続可能な区民サービス基盤の強化



【基本政策Ⅰ】 新宿の未来への継承と発展

分野

- 子育て支援
- 教育
- 若者支援
- 男女共同参画
- 地域コミュニティの活性化 多文化共生
- 平和

個別施策

安心して子育てできる環境の充実

子どもが安心して自分らしく育つ地域をめざします。

未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進

どの子どもも学びの機会を得て、つながりの中で成長するまちをめざします。

若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進

誰もが尊重され、つながりの中で自分らしく活躍できる社会をめざします。

地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進

多様な人と主体が支え合い、共に安心して暮らせる地域をめざします。

平和都市の推進

戦争の記憶を受け継ぎ、平和の尊さを学び続けるまちをめざします。



【個別施策1】 安心して子育てできる環境の充実

目指す姿

子ども一人ひとりの権利が尊重され、自己肯定感を持ちながら安心して育ち、学び、自分らしく成長できています。妊娠期から若者になるまで必要なサポートを受けながら、不安や困難を抱えた場合にも孤立することなく、早い段階で支援につながっています。子どもの居場所が確保されるなど、関係する機関や地域がそれぞれ連携することで、子育て家庭が地域の中で見守られ、安心して子どもを生み育てることができています。

全体の方向性

子どもの権利を尊重し、子どもたちが自分らしく成長できる環境づくりを進めます。また、妊娠期から若者になるまでの切れ目のない支援を行うとともに、持続可能な保育環境や子どもの居場所を確保しつつ、支援職員の質の維持・向上を図ります。あわせて、関係機関や地域の連携強化を通じて、安心して子育てできる環境を整えます。

【個別施策1】 安心して子育てできる環境の充実

施策の方向性

○ 子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり
○ 子どもから若者へ成長するまでの切れ目のない支援のための取組
○ 妊娠期からの子育て支援
○ 持続可能な保育環境の確保
○ 子どもの成長を支える職員の質の向上
○ 子どもの居場所づくり
○ ひとり親家庭の支援の充実
○ 親と子の育ちの場をつくる子育て支援
○ 関係機関の連携による支援の強化
○ 地域で支える子育て支援体制の構築
○ 子育て家庭の福祉の向上と子どもたちの生きる力の育成
○ 子育て支援情報の発信



【個別施策2】 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進

目指す姿

子どもたちが自ら学び、考え、他者と関わりながら、行動できる「生きる力」を身に付けています。どの子どもにも学ぶ機会が確保されるほか学校・家庭・地域とのつながりの中で、新宿への愛着と誇りを持ちながら成長できています。

全体の方向性

新宿区教育ビジョンの3つの柱である「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」のもと、教育施策を着実に推進し、子どもたちが未来を切り拓いていく力を伸ばしていきます。

施策の方向性

○ 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現
○ 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
○ 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備
○ 学校の教育力の強化
○ 教育環境の整備・充実



【個別施策3】 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進

目指す姿

誰もが人として尊重され、性別や年齢、背景にかかわらず、自分らしい生き方や働き方を選び、力を発揮できています。多様な価値観が認められ、暴力や差別のない関係の中で安心して暮らせています。若者も、地域や社会とのつながりの中で主体的に活躍するとともに、つまずきや困難を経験した場合にも再び社会とつながり、自分の役割や希望を持って生活できています。

全体の方向性

ジェンダー平等と多様性を尊重する地域社会の実現に向けて、制度的支援と意識改革を両輪として取組を進めます。あわせて、暴力の防止、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、誰もが尊重され活躍できる地域づくりを進めます。

施策の方向性

○ ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止
○ 性別に偏りのない区政への参画促進
○ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
○ 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり



【個別施策4】 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進

目指す姿

町会・自治会をはじめ、地域で活動する様々な主体が、地域課題を解決するために参加、協力、連携し、安全・安心で快適な暮らしやすいまちの実現に向け取り組んでいます。誰もが地域コミュニティの一員として、地域の実状や課題に関心を持ち、町会・自治会をはじめとする地域活動を通して、皆で考え、行動し、解決することで、持続可能な地域コミュニティが形成されています。
国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し、地域で共に安心して生活することのできる多文化共生の地域社会となっています。

全体の方向性

地域の実情に即したまちづくりを進めるため、多様な主体との連携を基盤に、制度の柔軟な運用と現場対応力の強化を通じて、地域課題の解決に向けたまちづくりを進めます。あわせて、多言語による情報提供や生活ルールの周知等を通じて、外国人も安心して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めます。

施策の方向性

○ 町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援）
○ 多様な主体との協働の推進
○ 多文化共生の基盤整備と交流促進



【個別施策5】 平和都市の推進

目指す姿

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、区民一人ひとりの理解が深まっています。戦争の記憶や教訓が世代を超えて受け継がれ、子どもや若者を含む幅広い世代が戦争の記憶と平和の大切さを学び続けています。

全体の方向性

平和都市としての理念を次世代へ継承していくため、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える普及啓発を進めます。あわせて、戦争体験談集を活用した継承や平和教育の充実を図るなど、幅広い世代が平和を学び、考える機会を創出し、平和への意識を根づかせます。

施策の方向性

○ 平和都市の推進



【基本政策Ⅱ】 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿

分野

- 健康
- スポーツ
- 高齢者
- 障害者
- セーフティネット
- 地域福祉

個別施策

自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進
誰もが自然に健康づくりを実践し、自分らしく暮らせるような社会をめざします。

誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
誰もが生涯、学びやスポーツでつながり、豊かに暮らせるまちをめざします。

互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
高齢者市域に支えられ、自分らしく安心して暮らせる地域をめざします。

障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
地域で支え合い障害の有無に関わらず、尊厳を持って暮らせるまちをめざします

セーフティネットの機能強化
様々な困難に寄り添い、誰もが尊重され、安心して暮らせるまちをめざします。

地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進
誰もが役割と生活基盤を持ち、安定して暮らし続けられる地域をめざします。



【個別施策1】 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進

目指す姿

日常生活の中で自然に健康づくりを実践できる環境が整備され、年齢や背景に関係なく、こころも身体も健やかに暮らしています。自分らしく暮らし続けていることが実感できる状態となっています。

全体の方向性

区民の健康寿命の延伸に向け、対象者に応じた支援の充実と地域・関係機関との連携強化を図ります。また、課題に応じた多面的なアプローチと地域・専門機関との連携を通じて、より実効性の高い健康支援体制の構築を進めます。

施策の方向性

○ 気軽に健康づくりに取り組める環境整備
○ 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業）
○ 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）
○ 食育の推進
○ 生活習慣病の予防
○ 女性の健康支援
○ こころの健康づくり
○ 自殺総合対策
○ 生涯を通じた歯と口の健康づくり



【個別施策2】 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

目指す姿

誰もが生涯を通じて学びやスポーツに親しみ、楽しみながら人とのつながりを大切にしています。年齢や障害の有無、生活状況にかかわらず、多様な学びや交流の機会に触れられ、心身ともに豊かな生活を送ることができています。学びやスポーツを通じて人と人とのつながりが育まれ、交流の輪が広がるとともに、地域の活力の創出と人々の生きがいづくりにつながっています。

全体の方向性

ライフステージに応じた学習やスポーツの機会を創出するとともに、パラスポーツの普及による障害理解の促進や多様なニーズを踏まえた施設整備・機能の充実により、誰もが気軽に学びやスポーツに親しめる環境づくりを推進します。また、学びやスポーツを通じた地域活動への参加や交流を促進するとともに、地域団体の育成・連携を強化することで、地域のコミュニティの活性化を図ります。

施策の方向性

○ スポーツ環境の整備
○ 生涯学習の推進
○ 新中央図書館等の建設
○ 子ども読書活動の推進



【個別施策3】 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、健康づくりや社会参加を続けながら、自分らしい暮らしを保てています。認知症になったり、支援や介護が必要になっても孤立せず、本人の意思が尊重された生活が続き、その人らしい最期が迎えられるよう地域の中で支え合っています。

全体の方向性

地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体となった体制づくりを進めます。あわせて、多様な主体による支え合い、介護基盤の整備、認知症高齢者への支援、相談機能の充実、在宅医療・介護連携の強化を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。

施策の方向性

○ 地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進
○ 介護保険サービスの提供と基盤整備
○ 認知症高齢者への支援体制の充実
○ 高齢者総合相談センターの機能の充実
○ 在宅医療・介護連携ネットワークの推進



【個別施策4】 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

目指す姿

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられています。
さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合っています。

全体の方向性

障害のある人が地域で安心していきいきと暮らし続けられるよう、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現と障害理解の促進を進めます。あわせて、地域生活支援体制の推進、ライフステージに応じた支援、就労支援の充実、施設等からの地域生活移行への支援、グループホームの設置促進への取組を通じて、安心して生活し社会参加できる環境を整えます。

施策の方向性

○ 障害者の地域生活支援体制の推進
○ 障害を理由とする差別の解消の推進
○ 障害者グループホームの設置促進
○ 障害者就労支援の促進



【個別施策5】 セーフティネットの機能強化

目指す姿

障害や疾病、高齢化、失業等による生活困窮、ひきこもりや生きづらさなど様々な状態にあっても、きめ細かな支援を提供するセーフティネットが的確に機能することで、区民一人ひとりが尊重され、地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けられています。

全体の方向性

生活に困難を抱える方々が地域で自立した生活を営み、その人らしく安心して暮らせるよう、近隣自治体を含む関係機関と連携し、対象者の多様な背景・状況に合わせた支援を提供するとともに、アウトリーチに工夫を凝らし、セーフティネットの機能強化を図ります。

施策の方向性

○ 生活困窮者の自立支援の推進
○ ホームレスの自立支援の推進
○ 生活保護受給者の自立支援の推進
○ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進
○ ひきこもりの方や家族等への支援
○ 支援につながりにくい層へのアプローチの推進



【個別施策6】 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進

目指す姿

誰もが意欲や能力、状況に応じて社会とのつながりや役割を持ち、地域で安定して暮らしています。働くことと住まうことの両面で生活基盤が保たれ、事情の違いによって暮らしの継続が妨げられにくい状態です。地域で暮らし続けるための土台が確かなものになっています。

全体の方向性

誰もが地域で安定した生活を営み、社会の中で役割を持って暮らせるよう、多様なニーズに応じた就労支援と住まいの安定確保を進め、地域生活を支える基盤を強化します。
また、安全で快適な住環境の確保に向けて、マンションの適正管理支援やマンションまちづくり施策を通じた良好な住環境づくりに取り組みます。

施策の方向性

○ 誰もが活躍できる就労支援
○ 高齢者や障害者等の住まい安定確保
○ マンションの適正な維持管理及び再生への支援
○ 新宿区マンション等まちづくり方針に基づくマンションまちづくり施策



【基本政策Ⅲ】 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

分野

- 耐震化
- 不燃化
- 防災
- 安全・安心
- 感染症対策

個別施策

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

災害に強く逃げずにすみ、安心・快適に暮らせる強靭なまちをめざします。

災害に強い体制づくり

平時の備えと連携で、誰も取り残さず、安心して暮らせる地域をめざします。

感染症などから暮らしを守る体制の強化

感染症等の危機から命と健康を守り、安心して暮らせるまちをめざします。



【個別施策1】 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

目指す姿

地震や水害などの災害による被害が最小限に抑えられ、安全で強靭かつ環境に配慮した持続可能な都市空間が形成されています。地域のつながりと多様な主体の連携のもと、区民が住み慣れた地域で安心して快適に暮らし続けられる「逃げないですむ安全なまち」が実現しています。

全体の方向性

災害に強い安全なまちの実現に向けて、制度的支援の拡充とインフラの計画的整備を両輪として進めます。あわせて、耐震化、不燃化、再開発、細街路整備、無電柱化、道路・公園・橋の防災性向上、水害対策を総合的に進め、逃げないですむ安全なまちづくりを推進します。

施策の方向性

○ 建築物等の耐震性強化
○ 木造住宅密集地域の防災性強化
○ 再開発による市街地の整備
○ 細街路の拡幅整備
○ 道路の無電柱化整備
○ 道路・公園の防災性の向上
○ まちをつなぐ橋の整備
○ 水害対策



【個別施策2】 災害に強い体制づくり

目指す姿

地域、事業者、関係機関が連携し、災害時に適切に機能する地域防災体制が構築されています。要配慮者や外国人住民を含む多様な区民が必要な情報や支援を得ながら、誰も取り残されることなく安心して暮らし続けられる環境が整っています。平時からの備えと地域の支え合いにより、災害に強いまちが実現しています。

全体の方向性

災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。

施策の方向性

○ 防災意識と地域の防災力の向上
○ 災害情報の伝達体制の強化
○ 避難所運営体制の充実
○ 要配慮者支援の充実
○ マンション対策
○ 帰宅困難者対策
○ 災害医療体制の充実
○ 被災者生活再建支援体制の強化
○ 災害廃棄物処理体制の強化



【個別施策3】 感染症などから暮らしを守る体制の強化

目指す姿

感染症や食中毒、アスベストによる健康被害などの危機から区民の生命と健康が守られています。区民一人ひとりに正しい知識や必要な情報が適切に届けられ、平時から予防意識が根づくとともに、発生時にも落ち着いて行動できる環境が整っています。また、医療機関等との連携のもと、都市のにぎわいと公衆衛生上の安全性が両立しています。

全体の方向性

感染症や健康危機事象から区民の生命と健康を守るため、平時からの備えと発生時の迅速な対応を支える健康危機管理体制の整備を進めます。あわせて、地域医療機関との連携強化、訓練や普及啓発、丁寧な予防接種情報の提供、食品衛生の効果的な啓発、アスベストによる健康被害防止に向けた周知を通じて、安全に暮らせる環境の確保を進めます。

施策の方向性

○ 新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）
○ 予防接種
○ 食品衛生の普及啓発
○ アスベスト対策



【基本政策Ⅳ】 住みやすさで選ばれるまち新宿（令和8年11月9日の基本構想審議会において決定）

分野

- 安全・安心
- 生活環境
- 環境
- 道路・交通
- みどり・公園

個別施策

犯罪のない安全・安心なまちづくり
犯罪・消費者被害を防ぎ、誰もが安心して過ごせるまちをめざします。

地域で安心して生活できる環境の整備
にぎわいと住環境が調和し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

心地よい快適なまちの実現
（令和8年11月9日の基本構想審議会において決定）

ルールとマナーを共有しながら、清潔で美しい街並みを守り続けるまちをめざします。

地球温暖化対策の推進
脱炭素と気候変動対策で、都市活力と両立する環境都市をめざします。

資源循環型社会の構築
ごみを減らし、資源循環が根づく清潔で持続可能なまちをめざします。



誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備
誰もが、将来も安全快適に移動できるバリアフリーなまちをめざします。

豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備
身近なみどりと公園を育み、誰もが憩える魅力あるまちをめざします。

【個別施策1】 犯罪のない安全・安心なまちづくり

目指す姿

地域の特性に応じた防犯や安全対策が進み、区民や来街者が安心して過ごせるまちになっています。東京都や警察、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携し、犯罪や迷惑行為の発生を防ぐ地域ぐるみの取組が定着しています。
また、社会の変化に応じた消費者対策が進み、若年層から高齢者まで誰もが必要な情報を得ながら消費者被害を未然に防ぎ、安全・安心に暮らせるまちになっています。

全体の方向性

地域の防犯力向上と消費者被害の未然防止を図り、区民も来街者も安心して過ごせるまちづくりを進めます。地域の特性や社会の変化を踏まえ、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携した防犯活動や安全対策を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者被害の未然防止に向けて世代に応じた取組を進めます。

施策の方向性

○ 地域の安全・安心
○ 繁華街対策
○ 安心できる豊かな消費生活
○ 安全・安心対策



【個別施策2】 地域で安心して生活できる環境の整備

目指す姿

多様な人々が行き交う新宿において、にぎわいと暮らしやすさが両立し、地域で安心して生活できる環境になっています。地域ごとの特性を踏まえたまちづくりが進み、生活ルールの共有や住環境との調和が図られることで、住む人にも訪れる人にも安全で快適なまちになっています。
また、空家等や民泊を含む生活環境上の課題に適切に対応し、誰もが安心して生活できるまちになっています。

全体の方向性

多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して生活できる環境の整備を推進します。

施策の方向性

○ 大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進
○ 地域と調和した観光振興
○ 空家等対策の推進
○ 民泊の適正な運営の確保



【個別施策3】 心地よい快適なまちの実現（令和8年11月9日の基本構想審議会において決定）

目指す姿

清潔で美しい街並みが保たれ、区民、事業者、来街者など多様な人々がルールやマナーを共有しながら、快適に過ごしています。繁華街や駅周辺を含め、にぎわいのある都市空間と良好な生活環境が調和し、誰もが安心して歩き、訪れ、楽しめるまちになっています。地域、事業者、行政など多様な主体が協力することで、新宿の魅力と景観が支えられ、きれいで美しいまちであることが実感できています。

全体の方向性

にぎわいと多様性を活かしながら、ルールやマナーの共有を進め、区民、事業者、来街者など多様な人々の協力のもと、清潔で快適なまちづくりを進めます。あわせて、環境美化と路上喫煙対策を着実に進めることで、景観と生活環境の調和した、誰もが安心して歩き、訪れ、過ごせるきれいで美しいまちの実現を目指します。

施策の方向性

○ 環境美化の推進
○ 路上喫煙対策の推進



【個別施策4】 地球温暖化対策の推進

目指す姿

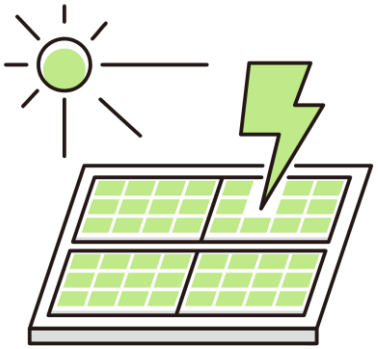
「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けた取組が進み、区民や事業者による環境負荷の少ない暮らしや事業活動が定着しています。再生可能エネルギー電力等の導入や省エネルギー化とあわせて、気候変動による影響を受けにくいまちづくりを進めることで、環境への配慮と都市の活力が両立しています。脱炭素と気候変動への適応が一体的に進み、持続可能な「環境都市・新宿」の姿となっています。

全体の方向性

2050年の「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や効果的な補助制度を実施するとともに、暑熱対策等の気候変動への適応策を充実し、地域のレジリエンスを強化していきます。さらに、多様な主体と連携・協働し、環境学習・環境教育等を通じて区民等の行動変容の促進を図っていくことで、総合的な地球温暖化対策を進めていきます。

施策の方向性

○ 再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進
○ 気候変動への適応策の充実
○ 環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進



【個別施策5】 資源循環型社会の構築

目指す姿

ごみの発生が抑えられ、資源が有効に活用される暮らし方や事業活動が地域に根づいています。区民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ない生活様式が広がっています。まちの清潔さと持続可能性を支える資源循環型社会が形成されています。

全体の方向性

資源循環型社会の実現に向けて、ごみを資源として捉える意識の醸成と、区民・事業者・行政が連携した3Rの取組を進めます。あわせて、食品ロス削減やリサイクルの推進、多言語にも対応した分別周知、事業系ごみ対策の強化を通じて、ごみの減量と資源の有効活用を図ります。

施策の方向性

○ ごみの減量とリサイクルの推進



【個別施策6】 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備

目指す姿

誰もが安全かつ快適に移動できる道路・交通環境が整い、歩行者にもやさしい都市空間が実現しています。道路の機能性、防災性、環境への配慮が両立し、誰もが円滑に移動できる面的・一体的なバリアフリー化が図られ、かつ、地域の実情に合った交通手段も確保されることで、移動の不便さや不安が軽減されています。高齢者をはじめ、住む人も訪れる人も、それぞれのニーズに応じて将来にわたり無理なく安心して移動できる、持続可能な環境が保たれています。

全体の方向性

誰もが安全で快適に利用できる道路・交通環境の実現に向け、交通利便性の向上と歩行者にやさしい道路等空間の整備を進めるとともに、都市計画道路等の整備、道路の改良・バリアフリー化、環境配慮舗装、予防保全型維持管理を推進します。あわせて、地域公共交通の維持・確保、自転車等の適正利用、駐輪対策やルール周知を総合的に進め、地域の実情に応じた持続可能な移動環境の充実を図ります。また、誰もが円滑な移動を確保できるよう、より面的・一体的なバリアフリー化を図る。

【個別施策6】 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備

施策の方向性

○ 都市計画道路等の整備
○ 人にやさしい道路の整備
○ 道路の環境対策
○ 道路や特定公共物の持続可能な維持管理
○ 鉄道駅のバリアフリー整備促進
○ 地域公共交通の維持・確保
○ 放置自転車等の対策
○ みんなで進める交通安全
○ 駐車場整備事業の推進



【個別施策7】 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備

目指す姿

誰もが身近にみどりや公園に親しみ、安心して憩い、過ごせています。新宿の貴重な水辺やみどりが次世代に受け継がれ、都市の快適性や魅力、防災性にもつながっています。歩きたくなり、立ち寄りたくなる魅力ある都市空間が広がっています。

全体の方向性

豊かで美しいみどりを次世代へつなぎ、グリーンインフラとして活用していくため、新たな公園の創出と既存公園・みどりの質の向上を総合的に進めます。あわせて、公園の魅力向上や安全・快適性の確保、街路樹の適切な維持管理、ネイチャーポジティブや景観形成の視点を取り入れたみどりの保全・育成・創出を推進します。

施策の方向性

○ 新たな公園の創出
○ 公園の魅力向上
○ 公園の安全・快適性向上
○ 未来へつなぐ街路樹空間の管理
○ 自然豊かで美しい魅力あるみどりの拡充



【基本政策Ⅴ】 多彩なまち新宿の躍進

分野

- 産業振興
- 観光
- 文化・歴史
- 都市基盤・ユニバーサルデザイン

個別施策

産業の持続的な発展に向けた支援

多様な産業の挑戦と雇用創出で地域経済の持続的に発展するまちをめざします。

商店街の魅力向上・活性化の推進

商店街の特色を活かし、交流とにぎわいある身近な地域をめざします。

多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造

文化芸術と歴史を受け継ぎ、暮らしに誇りと愛着が育つまちをめざします。

区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上

地域資源を活かし、区民も来街者も安心して楽しむ観光都市をめざします。

回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり

回遊性と利便性を高め、誰もが安心・快適に歩きたくなるまちをめざします。

地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり

地域特性を活かし、誇りと愛着を育む、豊かな持続可能なまちをめざします。



【個別施策1】 産業の持続的な発展に向けた支援

目指す姿

新宿の多様な産業が社会経済環境の変化に対応しながら活力を維持し、事業活動における新たな価値の創出や雇用の拡大につながっています。地域資源や多様な人材を活かし、地域課題を解決する事業など新たな挑戦が生まれています。こうした産業の力が、地域経済の持続的な発展を支えています。

全体の方向性

地域産業の持続的な発展に向けて、中小企業の経営基盤強化と新たな産業・雇用の創出を総合的に進めます。あわせて、伴走型の経営支援や事業承継支援、創業支援、地域産業の魅力発信、人材確保支援を通じて、地域経済の活性化と産業基盤の強化を図ります。

施策の方向性

○ 経営支援の推進
○ 創業支援の推進
○ 地域産業の振興
○ 人材確保支援の推進



【個別施策2】 商店街の魅力向上・活性化の推進

目指す姿

商店街は、買い物の場としてだけでなく、人々の交流やにぎわいを生み出す地域の拠点として機能しています。商店街ごとの特色や魅力が生かされ、多様な担い手が活動する活気ある商店街が形成されるとともに、地域コミュニティとのつながりの中で、日常生活を支える身近な存在として親しまれています。

全体の方向性

商店街の持続的な発展に向けて、商店会の組織力強化と個店の魅力向上を支援し、地域に根差したにぎわいづくりを進めます。あわせて、担い手育成や若手参画の促進、空き店舗の有効活用、地域との協働や安全・安心の取組などを通じて、商店街の魅力と活力を高めます。

施策の方向性

○ 商店街の魅力向上・活性化に向けた支援



【個別施策3】 多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造

目指す姿

区民が文化芸術や歴史を身近に感じ、新宿ならではの魅力に触れながら暮らしています。まちの記憶や文化芸術・歴史資源が受け継がれ、交流や賑わい、愛着や誇りにつながっています。文化芸術と歴史が、暮らしの豊かさと都市の魅力を支える基盤になっています。

全体の方向性

新宿ならではの文化芸術と歴史の魅力を活かし、区民の暮らしに彩りと愛着を生むまちづくりを進めます。あわせて、文化芸術や歴史に触れられる機会の充実や魅力発信、団体間の連携強化、文化芸術・歴史資源の継承と関連施設の魅力向上などを通じて、まちの魅力を高めます。

施策の方向性

○ 文化芸術の振興
○ 文化歴史資源の継承



【個別施策4】 区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上

目指す姿

各地域が持つ多様な資源を活用することで、区全体の魅力とブランド力が一層高まり、来街者が地域を回遊しながら「新宿らしさ」を実感し、地域への愛着を育むことのできるまちとなっています。
新宿の大きな魅力である区内の商業地や繁華街では、地域の個性や魅力と安全・安心、環境美化が調和し、地域内の多様な主体との連携のもと、区民も来街者も心地よく、安心して過ごせる快適な空間が保たれています。

全体の方向性

各地域が持つ個性豊かな資源を最大限に生かし、新宿ならではの魅力やブランド力を高め、区内の回遊や賑わいづくりを進めるとともに、多様な主体との連携を強化し、国内外から訪れる来街者が安全・安心で快適に過ごせる環境を整え、地域と調和した持続可能な観光都市を築きます。

施策の方向性

○ 新宿のブランド力等の強化
○ まちの魅力の発信
○ 歌舞伎町のエリアマネジメント



【個別施策5】 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり

目指す姿

新宿駅をはじめとする主要駅周辺では、人中心の都市空間への再編と交通結節機能の強化が進み、商業・文化・滞在機能の魅力が周辺地域へ自然に広がっています。官民が連携しながら、回遊性と利便性に優れた歩行者ネットワークが形成され、誰もが歩きたくなる魅力的なまちとなっています。
また、年齢、性別、国籍、言語、個人の能力やライフスタイルにかかわらず、すべての人が安心して快適に利用できる生活環境および公共空間が整っています。

全体の方向性

新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、先端技術を取り入れながら、交通ターミナルとしての交通結節機能の強化を図るとともに、人中心の都市空間への再編をめざします。あわせて、商業・文化・滞在施設など多様な都市機能や地域特性を活かしながら、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりをめざします。これらを官民が連携して進めることで、誰もが安心して歩きたくなるまちを実現します。
さらに、年齢、性別、国籍、言語、個人の能力やライフスタイルにかかわらず、すべての人が安心して快適に利用できる生活環境および公共空間の整備を推進します。

施策の方向性

○ 新宿駅周辺地区の整備推進
○ 飯田橋駅周辺地区の整備推進
○ 高田馬場駅周辺地区の整備推進
○ その他主要駅の地区周辺の課題
○ バリアフリーの整備促進
○ ユニバーサルデザインまちづくりの推進



【個別施策6】 地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり

目指す姿

地域特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりにより、人々が住み、働き、学び、遊び、そして世代を超えてつながる都市として、誰もが誇りと愛着がもてるまちになっています。あわせて、歴史的景観や自然景観と調和した個性的で美しい景観に配慮したまち、環境にやさしく災害への対応力を備えた持続可能な都市空間が実現し、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境が整っています。

全体の方向性

地域の個性と魅力を活かしながら、防災性の向上と良好な住環境の形成を一体的に進め、持続可能な都市空間づくりを進めます。あわせて、地域住民等との協働によりまちづくり制度等の策定・活用と、景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインを活用した景観誘導を通じて、調和のとれた魅力あるまちづくりを推進します。

施策の方向性

○ 地区計画等のまちづくりルールの策定
○ 景観に配慮したまちづくりの推進



【基本政策Ⅵ】 持続可能な区民サービス基盤の強化

分野

- 効果的・効率的な行財政運営
- 行政評価
- 公共施設マネジメント
- 窓口サービスの充実
- 職員の人材育成
- 地方分権の推進・自治

個別施策

行政サービスの強化

誰もが迷わず安心して行政サービスを利用できる区政をめざします。

持続可能な行財政運営

変化に対応し、質の高い区民サービスを持続的に提供する区政をめざします。

公共施設マネジメントの推進

将来も施設機能と安全性を保ち、公共サービスを支える区政をめざします。



【個別施策1】 行政サービスの強化

目指す姿

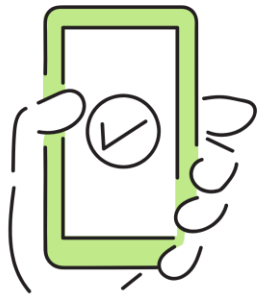
区民一人ひとりが、必要な手続やサービスに迷うことなくたどり着き、自分に合った方法で、いつでもどこでも利用できます。デジタル技術の利便性と対面支援の安心感が両立し、誰もが安心して利用できる行政サービスが実現しています。

全体の方向性

誰もが簡単で分かりやすく利用できる行政サービスの実現に向けて、電子納付やオンライン申請環境の拡充を進めるとともに、利便性の向上を図ります。あわせて、ポータルサイトを活用した情報提供の充実や事務処理の効率化を進め、窓口や郵送による手続も継続しながら、多様な利用者に配慮した誰一人取り残さない行政サービスを推進します。

施策の方向性

○ 行政サービスの向上



【個別施策2】 持続可能な行財政運営

目指す姿

社会経済状況の変化や多様化・複雑化する行政需要に対し、民間活力、デジタル技術・AI及びデータを活用しながら、効果的・効率的で質の高い区民サービスが安定的に提供されています。また、地方分権改革や自治権拡充に向けた取組が進み、専門性と政策形成能力を備えた職員と組織により、持続可能な区政運営が実現しています。

全体の方向性

限られた行政資源を有効に活用し、行政評価による進行管理とPDCAサイクルの強化、公民連携の推進、デジタル技術・AIの活用による業務改革を通じて、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を進めます。あわせて、自治基本条例の認知度向上や、地方分権改革、自治権拡充、自治のまちの推進に向けた取組を進めるとともに、職員の能力開発、キャリア形成支援、働きやすい職場づくりを一体的に推進し、組織力の強化と区民サービスの向上を図ります。

施策の方向性

○ 安定した財政基盤の確立
○ 行政評価制度の推進
○ 公民連携（民間活用）の推進
○ ICT の利活用による効果的・効率的な業務の推進
○ 効果的・効率的な区政運営に向けた取組
○ 地方分権の推進
○ 自治のまちの推進
○ 職員のキャリア開発による組織力強化の推進
○ 職員のエンゲージメント向上による『働きやすい職場づくり』の推進



【個別施策3】 公共施設マネジメントの推進

目指す姿

将来にわたって公共施設の必要な機能や安全性が確保されるとともに、区民が安心して公共サービスを利用できています。財政負担との均衡を図りながら、時代の変化や区民ニーズに応じた施設配置や機能の最適化が実現しています。また、持続可能な公共サービスを支える施設基盤が確立されています。

全体の方向性

将来にわたり安全な施設利用の確保と持続可能な公共サービスを提供するため、予防保全による施設の長寿命化を進めるとともに、将来ニーズを見据えた機能転換や統廃合、民間活力の活用などを通じて、公共サービスの質の維持・向上と財政負担の縮減の両立を図ります。

施策の方向性

○ 資産（建築物）の長寿命化
○ 施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化



総合計画骨子案の方向性

都市マスタープラン

第1章	めざす都市の骨格	将来の都市像/めざす都市の骨格の考え方/将来の都市構造
第2章	部門別まちづくり方針	土地利用/都市交通整備/防災まちづくり/みどり・公園整備/ 景観まちづくり/住宅・住環境整備/ 誰もが豊かに過ごせるまちづくり/環境に配慮したまちづくり
第3章	地域別まちづくり方針	10地域別のまちづくり方針 「まちづくり推進エリア」の取組
第4章	都市マスタープランの実現に向けて	まちづくりの進め方や推進方策等

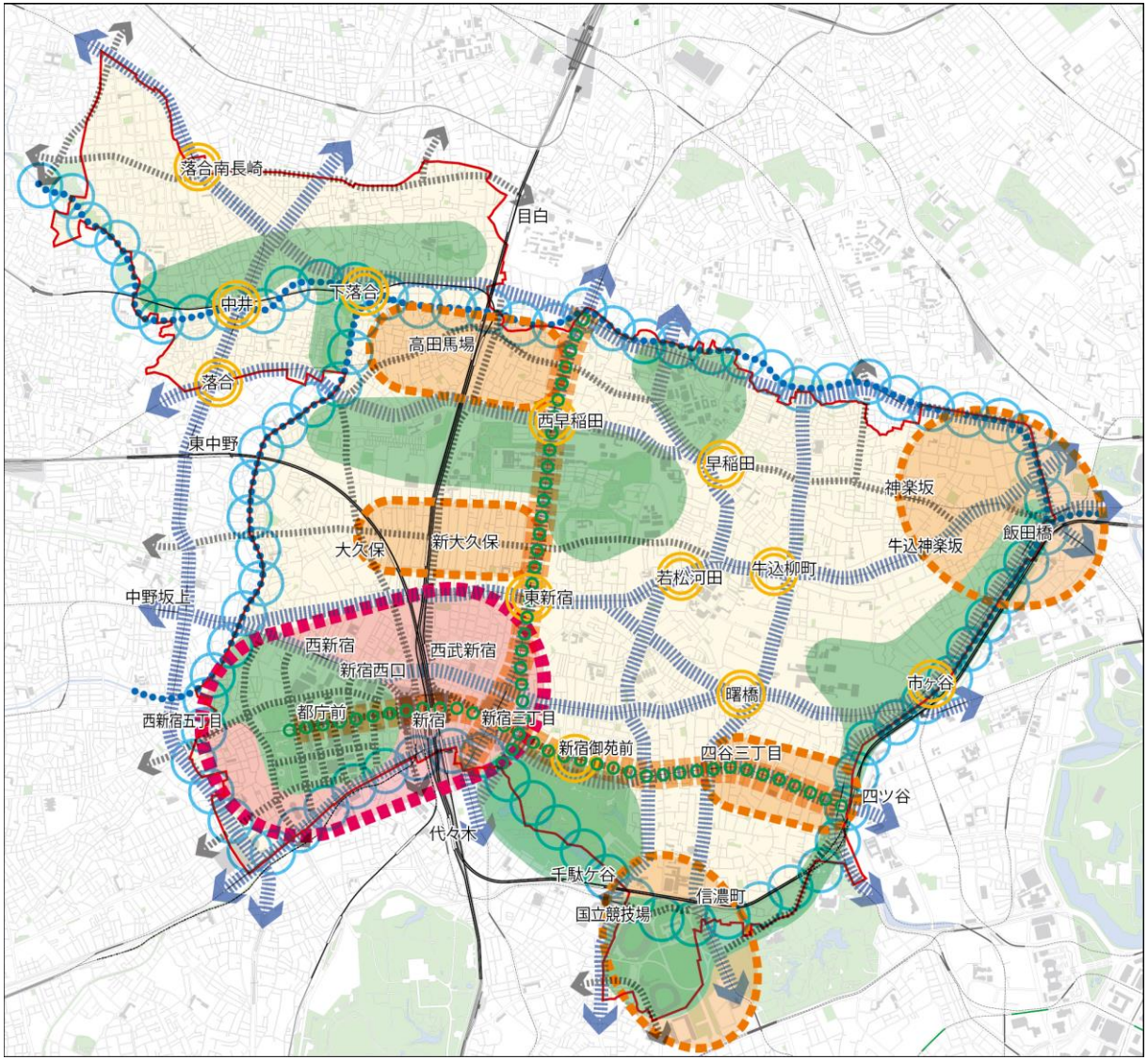
将来の都市像

多彩な日常を育み 新たな魅力を未来へつなぐ都市

めざす都市の骨格の考え方

❖まちに集うすべての人の暮らしを豊かにする都市
❖まちに関わる人々が誇りと愛着をもち自ら育てていく都市
❖安全・安心に暮らし続けられる都市
❖社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な都市
❖まちの個性や記憶を活かし躍進する多彩な都市

将来の都市構造



心	創造交流の心	
	賑わい交流の心	
	生活交流の心	
軸	都市活動軸	
	地域活動軸	
	賑わい交流軸	
環	七つの都市の森	
	水とみどりの環	
	風のみち （みどりの回廊）	

部門別まちづくり方針

- 基本的な構成は現行の都市マスタープランを継承しながら、構成を一部見直しました。

土地利用

都市交通整備

防災まちづくり

みどり・公園整備

景観まちづくり

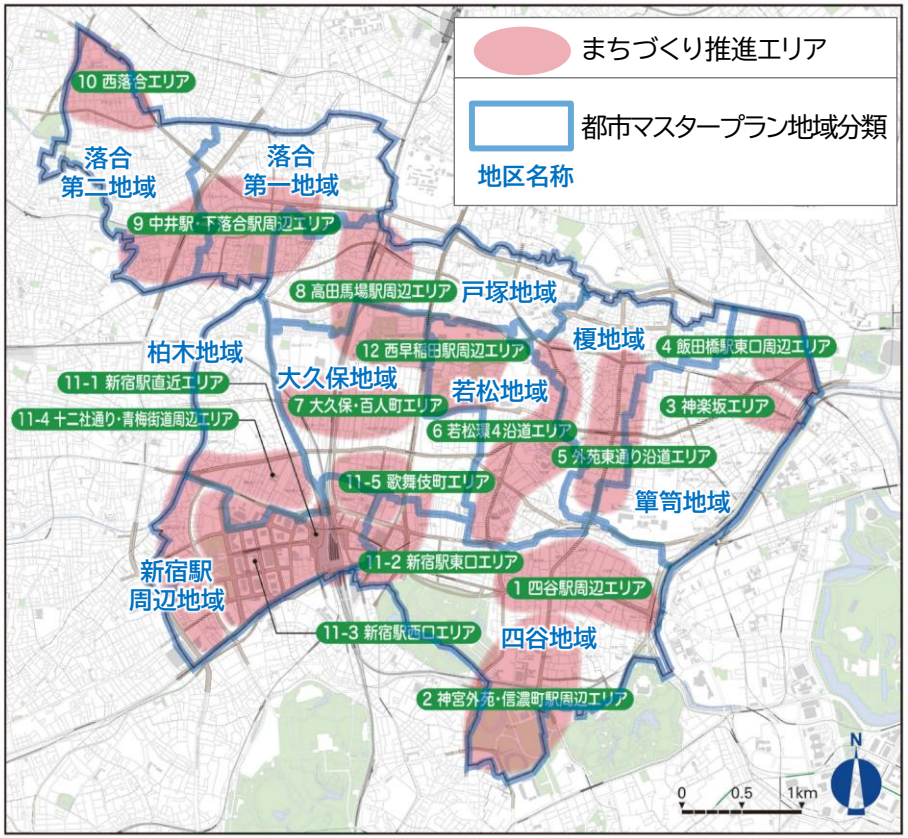
住宅・住環境整備

誰もが豊かに過ごせるまちづくり

環境に配慮したまちづくり

地域別まちづくり方針

- 今回の策定では、都市マスタープラン「地域別まちづくり方針」とまちづくり戦略プラン「エリア戦略」を一体化し、各地域の将来像からその実現に向けた重点的な取組までを示す内容へ更新します。



都市マスタープランの実現に向けて

- **まちづくりの進め方や推進方策、進行管理について示しています。**